



国土交通省近畿地方整備局

Kinki Regional Development Bureau

Ministry of Land Infrastructure, Transport and Tourism

近畿地方整備局 京都国道事務所	配布日時	平成27年2月20日 14時00分
資料配布		

件名	国道1号 新木津川大橋(歩道)と木津川堤防道路を直結する連絡階段が完成しました。 「流れ橋」直下の国道1号 新木津川大橋(歩道部)に木津川堤防道路から直接上がれるようになります。
----	---

概要	○国道1号新木津川大橋(歩道部)上流側に木津川堤防道路へ直接連絡する歩行者用階段が、平成27年2月23日(月)10時に供用します。 ○主な整備効果 ■堤防利用者の利便性が大きく高まります。 ■災害発生時には、木津川堤防道路から国道1号への避難通路としての活用も期待されます。 ■上津屋橋(通称：流れ橋)が通行止めとなった場合も、流れ橋利用者は大きく迂回する必要なく、木津川左右岸を行き来できます。
----	--

取扱い	—
-----	---

配布場所	京都府政記者室・山城広域振興局記者室 八幡市市政記者クラブ 久御山町(総務課秘書広報係)
------	--

問合せ先	国土交通省 近畿地方整備局 京都国道事務所 副所長 一井 博文(内線204) 管理第二課長 松下 幸男(内線441) TEL 075-351-3300(代表)
------	--

国道1号(第二京阪道路(一般部)) 新木津川大橋(歩道部)は、木津川堤防道路と高低差があり、直接連絡されていませんでした。

木津川周辺は、地域の散策コースとなっていましたが、新木津川大橋から堤防を利用する場合、大きく迂回する必要がありました。

今回の連絡階段設置により、木津川堤防道路利用者の利便性向上が図られるとともに、災害発生時には、木津川堤防道路から国道1号への避難路確保をされることとなります。

また、これまで上津屋橋(流れ橋)が通行止めとなった場合、歩行者は国道1号(第二京阪道路[一般部])まで大きく迂回する必要がありました。連絡階段により堤防道路から国道1号(第二京阪道路[一般部])へ直接上れるようになり、迂回が緩和されることになります。



位置図



【凡例】

- ← 連絡階段設置前ルート (約 2.7km)
- ← 連絡階段設置後ルート (約 1.4km)

上津屋橋 (京都府管理)

H26. 9. 10 台風 11 号により流出中



現地写真



① 連絡階段設置状況 (左岸側)

② 連絡階段設置状況 (右岸側)